

釜石市議会議長 佐々木 義昭 様

平成30年12月20日

釜石市議会総務常任委員会

行政視察報告書

総務常任委員会による行政視察を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

研 修 先 ・南三陸町役場

視察項目 ・新庁舎について

日 時 ・平成30年4月26日（木）13：30～15：00

参 加 者 ・ 総務常任委員会 5名

細田 孝子委員長	佐々木 聡副委員長
海老原 正人委員	坂本 良子委員 合田 良雄委員

対応者	南三陸町建設課課長	三浦 孝 様
	南三陸町議会事務局局長	三浦 浩 様

随 行	新市庁舎建設推進室長	丸岡 秀彰
	新市庁舎建設推進室係長	洞 博
	釜石市議会事務局次長	廣田 昭仁

市の概要

南三陸町は、宮城県の北東部に位置します。東は太平洋に面し、三方を標高300～500mの山に囲まれており、海山が一体となって豊かな自然環境を形成しています。また沿岸部はリアス式海岸特有の豊かな景観を有し、三陸復興国立公園の一角を形成しています。

・町の人口 13,048人

視察内容

1 新庁舎の建設に向けて、以下の基本方針を踏まえて検討した。

（ア）住民に開かれ、利用しやすい庁舎

○利用しやすい明るい窓口、オープンフロアー（見通しの良いフロアー）の導入、プライバシーへの配慮等により、親しみが持て、満足度の高い行政サービスを提供します。

○単なる行政手続きの場だけではなく、新たなまちづくりの一体感を醸成するため、町民や来町者等への情報発信の拠点とするとともに、集い、憩い、学び、新たな自治を共に創造していく協働の場とします。

○高齢者、障害者に対するバリアフリーはもとより、子どもや外国人等を含め、来庁者が使いやすく、わかりやすいユニバーサルデザインとします。

（イ）周辺環境と調和し、環境に配慮した庁舎

○太陽光、自然通風等を活かした省資源・エネルギー対策、太陽光発電や木質バイオマス等の再生エネルギーの導入を検討し、環境に配慮した施設とします。

○周辺の環境や景観と調和し、うるおいある環境づくりを目指します。

（ウ）町民の安全を守る防災機能の拠点としての庁舎

○災害時において町民の安全を守るため、地域防災の拠点施設として非常時にも行政機能を保持できる耐震性、安全性に優れ、防災対応機能が整った施設とします。

（エ）行政経営の効率化につながる庁舎

○町民にとってわかりやすく、利用しやすい施設であることはもとより、職員は意欲的に職務に取り組む、効率的に事務が遂行できる快適な職場環境とします。

○長期的な展望に立って、町民ニーズの多様化、高度化、地方分権の進展などによる行政需要の変化に対し、組織の変更、職員の異動等に柔軟に対応できる施設とします。

（オ）無駄を省いた経済的な庁舎

○機能性、効率性を追求し、合理的な施設とします。

○施設の長寿命化、維持管理や改修・更新の効率化、スペースの汎用性等、ライフサイクルコストを考慮した、長期的に経済効率性の高い庁舎とします。

2 新庁舎の特徴

- ① 庁舎のアプローチに「マチドマ」と名付けられた空間を整備し交流と協働を促進。
- ② 地中熱、木質ペレットボイラーなどの再生可能エネルギーを活用した空調設備。
- ③ 敷地を海拔 60m の山地に確保し、庁舎に求められる耐震安全性の分類Ⅰ類を採用。
- ④ 南三陸病院、ベイサイドアリーナ、役場庁舎の 3 施設で災害対策エリアを形成。
- ⑤ 7 日間連続運転が可能となる非常用発電、太陽光発電を整備。
- ⑥ 低層棟にハイサイドを設置し室内の明るさを確保。
- ⑦ オープンフロア形式の執務室を基本とし将来の状況変化に対応。
- ⑧ 国際的な森林認証である FSC 認証木材をほぼ 100% 使用し、全体認証を取得。
- ⑨ 文書ファイリングシステムの採用。
- ⑩ 大型天板デスクを採用し、人員配置の自由度を確保。

3 質疑応答

問：庁舎の建物でどれくらいの割合で木質化したのか。

答：全体で 211 立米ほど使っている。木造は 1 階のはり、周りのボードは RC と鉄骨です。

議場は全て鉄骨で表面は木造です。

問：このくらいの木材活用であれば町の中で対応できる見込みであったのか。

答：その通り。ただし集成材は県外の加工業者にもお願いした。

問：FSC 認証についてご教示願う。

答：各森林認証制度は、責任ある森林管理を認証する「FM 認証」、認証森林から産出された林産物の流通・加工に対する「CoC 認証」から成り立っており製品にロゴマークを付けることで、消費者に認証製品を訴求することが可能です。

現在国内では、FSC 認証 (FSC-FM, FSC-CoC) ・PEFC 認証 (PEFC-CoC) ・SGEC 認証 (SGEC-FM, SGEC-CoC) と 3 つの認証制度が普及しております。

問：入庁した所「マチドマ」に畳の椅子がある、これの活用についてうかがう。

答：キャスター移動で容易に寄せ集めが可能だ。ステージとしても活用できる。

4 所感

森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも持続可能な形で生産された木材のみに与えられる認証を、日本の公共施設で初めて取得している。

国会では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成 22 年に成立し建物に木を使うことにより、森を育て、林業の再生を図ること、木材全体の需要を拡大することをねらいとしています。今回の視察先である南三陸町役場新庁舎はまさしく国の方針に即したものでありました。

釜石市においてもラグビースタジアムの座席に地元産木材が使われるなどで地域資源が有効活用されており今後の地元木材活用が期待されます。



庁舎前にて視察団



視察受け入れへのお礼の言葉



庁舎内部の説明



本会議場を見学